

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【公開番号】特開2014-131636(P2014-131636A)

【公開日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-038

【出願番号】特願2013-250907(P2013-250907)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 2 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線を発生するX線管と、

前記X線管から発生されたX線を検出するX線検出器と、

前記X線管と前記X線検出器とが取り付けられた回転部と、

前記回転部と回転軸方向に並んで設けられ、前記回転部を前記回転軸回りに回転可能に支持する固定部と、

前記回転部と前記固定部とを覆い、内部の空気を排出するための少なくとも一つの排気用開口部が、前記回転部の外周に正対する領域から前記回転軸に沿ってずれた位置に形成されたカバーと、

前記少なくとも一つの排気用開口部の近傍に位置するように前記固定部に取り付けられ、前記少なくとも一つの排気用開口部へ空気を送るための少なくとも一つの排気用ファンと、

を具備するX線コンピュータ断層撮影装置。

【請求項2】

前記少なくとも一つの排気用開口部は、前記カバーの最上部に集約して設けられる、請求項1記載のX線コンピュータ断層撮影装置。

【請求項3】

前記少なくとも一つの排気用開口部は、前記回転部の真上から前記回転軸に沿って前記固定部側にずれた位置に設けられる、請求項1記載のX線コンピュータ断層撮影装置。

【請求項4】

前記回転部に取り付けられ、前記X線管を冷却するための冷却装置と、

前記回転部を前記回転軸回りに回転するための動力を発生する駆動部と、

前記回転部の回転停止時において前記冷却装置が前記少なくとも一つの排気用開口部または前記少なくとも一つの排気用ファンの近傍に位置するように前記駆動部を制御する制御部と、

をさらに備える請求項1記載のX線コンピュータ断層撮影装置。

【請求項5】

前記カバーにより覆われ、前記固定部を前記回転軸に直交する水平軸回りに傾斜可能に支持する架台アームをさらに備え、

前記架台アームは、前記回転部の外周形状に沿う円弧形状を有している、  
請求項 1 記載の X 線コンピュータ断層撮影装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本実施形態に係る X 線コンピュータ断層撮影装置は、X 線を発生する X 線管と、前記 X 線管から発生された X 線を検出する X 線検出器と、前記 X 線管と前記 X 線検出器とが取り付けられた回転部と、前記回転部と回転軸方向に並んで設けられ、前記回転部を前記回転軸回りに回転可能に支持する固定部と、前記回転部と前記固定部とを覆い、内部の空気を排出するための少なくとも一つの排気用開口部が、前記回転部の外周に正対する領域から前記回転軸に沿ってずれた位置に形成されたカバーと、前記少なくとも一つの排気用開口部の近傍に位置するように前記固定部に取り付けられ、前記少なくとも一つの排気用開口部へ空気を送るための少なくとも一つの排気用ファンと、を具備する。